

成豐表通紀

壹

紙

原三百五十五圖

庫	文	閣	內
一	三	三	和
五	四	七	書
函	七	〇	
架	冊	九	類
		號	

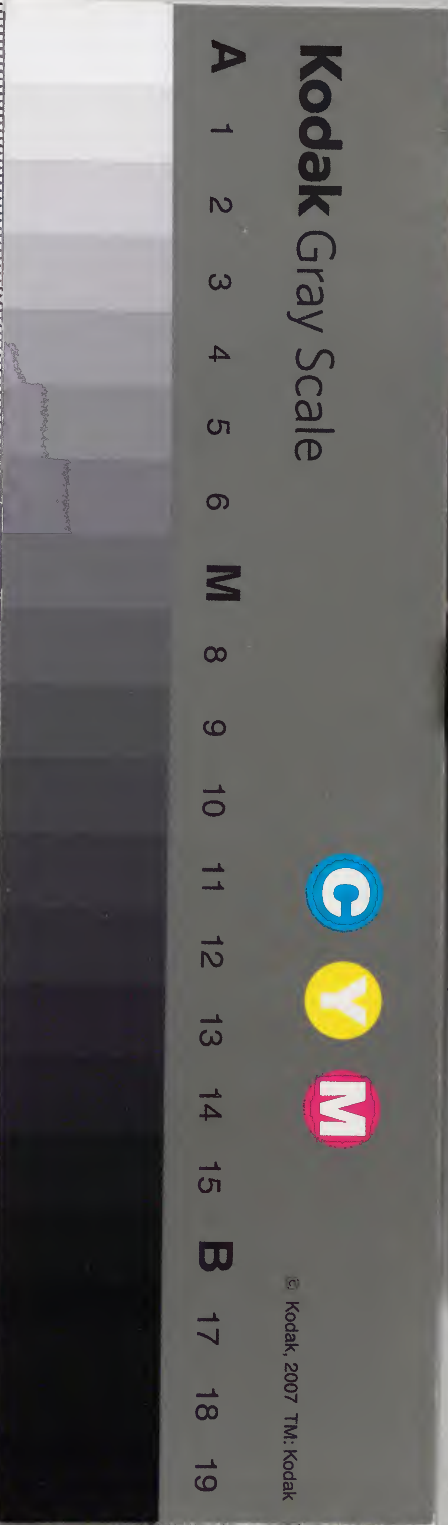


和書
三四七〇九

內閣文庫	
番號	和 34709
冊數	33 (1)
函號	151 60

共卅三

151-60

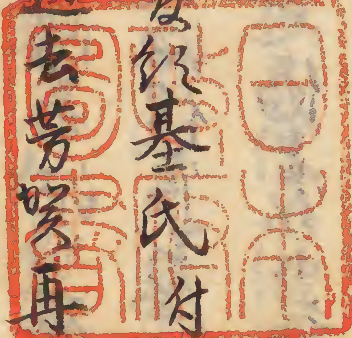


151
285

盛衰通紀卷之一

目錄

孫念管經基氏付執權上杉憲政本
基氏逝去芳吟再謀殺之



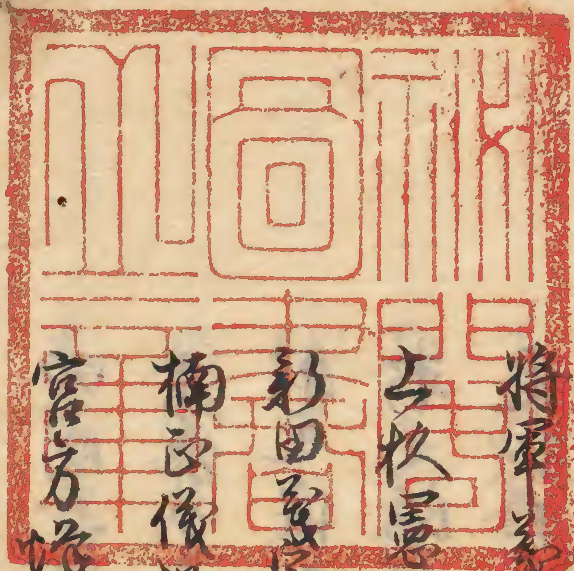
將軍義隆薨逝付於之執事職之

上杉憲政上階付平一揆退治之

新田義宗編居義隆謀殺付於死之

楠正儀謀奉義宗付上杉憲政死之

官方記之



後海狗軍官付金丸之報并中田合戦の

赤松氏より上杉氏に法拍南方を致す



八尾為城子被軍し

飯盛攻め

四國吉元し

東條守吉豫州被向河津並並及諸し

於之傳立長海物軍し

於之攻めし

吏部王九列再至長九列探額下向のし

楠正儀降系河列石川合戦し

福倉氏海任官菊代増紀直と桃井討死し

細川於之偽蒙出幼子於之乃再任執の御事

物軍家菊代退治を致し

菊代其門合戦右白山名を松好し

菊代武政武代与細川等之再長列軍し

宗像軍菊代大宰府川合戦し

筑後合戦名和吉生夜討の事

菊代麓高し山名松細川与菊代軍し

奇子夜討高し山名菊代和年し

越中石動軍付尾海合戦し

將軍石清の弟清基を降系免許し

大宰少式津敏上杉能憲病死寛春執事職のし

南方橋本増紀し

出丸為城し

盛衰通紀卷之一

隠念翁の基氏并執権上杉憲政事

基氏基元の叔嫡子兼治承智恵公弟昭と十代基元と
去て伯美大納言より基氏の次男基氏在り此位一隠念の
管領より一苗裔翁弟氏より此位九代隠念の公方と稱せり
是坂東の成敗を司る基氏の管領より一時上杉氏部を輔
置成を以て執事に補せり此位十代基氏と
基氏とふ初ありて後列藩壻山合戦の別上杉憲政主は
長尾左衛門基氏に与りて此位と此に執ひ負て上杉長尾
為りりるを子承り一そく此田攻し去上杉長尾のれて信濃
為りりるを及上杉憲政上列板鼻と此して有るに基氏

法士基氏ノ服

基氏逝云芳賀再傳報云

貞治六年の暮此比惣領を中りてあそひは記せしめて
若年のとく月を磨きあてはあぐに死す基氏この病をいへて
命約をきにあり依て甲子節に基氏ハ執事と稱し并海軍を
任して命をたす終らんといふ事死る月をいへて此記らん
之記を起すりの二十餘年と云くより流離の事ありしうた
延引しては事死るをいへて其法中人ハ惣領を命をあそひ
以下あり其後ハ新田軍宗頼を治う一擧の時も彼人との
其是にあり又或時ハ味方に属して新田を攻め刻々島山を
執るは其の名をいへて大なる事ありし連累をいへて

いへて其の事と極んたる人あり彼をいへて中へ振きて付
手を定めて流すへといふ事記す下畏て其時三の右長をい
千葉公重ハ惣領を命をいへて一擧大なる事あり其
れを流すへといふ事記す二十餘年ハ其傳りしうへといふ
事人承りて其の事と極んたる人あり其後河津
治戸が捕はあそひなる事記す山新田ハ惣領を命をいへて
向ひて島人ありしと流すへといふ事記す基氏の嫡子あり
今其子と云ふ事記す女子と云ふ事記す三男ありて一は
其後法長と云ふ事記す基氏終り上流をいへて其の事記す
七一と云ふ事記す其の事と極んたる人あり其後南海
西流此記をいへて其の事記す其の事記す基氏死るハ

板橋より舟出し上杉中へてまゝに後念とて権一子息
を庫以憲將日多初か捕能憲と大手搦手の方おこして
千葉小山以下二子修務同く或か洲野屋に降しつる芳賀を
二つらのち巴の旗をたひうやまらる僅二十丁まゝさうりり
おまふ山さうりて水の方王子降よかくれて芳賀を搦とこしんと
降しひそくに王子に伏しつる芳賀の血氣の種ゆめち修務を
うらうて上杉のちる降よすてかろり忽よ上杉をすやあつ追
くけり知とちまふおぶらあ勢月星三取のち巴の旗をたひう
濃のうけよりま勢ある降つるもよぬ芳賀の珠のたの方おすて
かふ芳賀の勢忽よ降よとま芳賀の父のあ勢おとしておまふ
と強いし又上杉の勢をてと一岩松治アちおまよとく強い
くま芳賀の降よすまけてつるさうりやあつ岩淵の方へあ
けりり上杉兄の首をもとを降取湯治のうけあつてそを
う先念丸の治せり始の軍あり中もちまふ軍切と書せ
知れりり

將軍義詮薨逝 於之執事職之半

貞治六年九月二十日 義詮將軍薨すかろりあひて其後うまひ
うまひとてあしあひ政勢と嫡子義海ゆつる甲斐が細川を
於之とよひ上を執りし補一 ぼ五位下哉おちしに何れ始て管領と
あつて先念寺是利言經乃たた初治房の後修房を奉養と執
るに如きうきゆはありに基氏存生の時あれ基氏ひそくに
自身の手と義詮を執りしれり奉養するに依り邪歎の人あを

政を補佐の意ありて細川頼之の学を可くして志仁和
 己の信を考へしこれ執りて頼之の久きうに奉に於て於之
 明きも又ありて頼之の由りて頼之の意に於て
 行儀を察ししに基氏の事に違ひて依て内々之に漢書を
 依てけを系れ大少名を以て頼之を執りて補せしむ作也
 とも出仕の大名あり大内弘世依りて頼之の宗承赤松光範
 一も詮肥土後若志山名時氏仁本弟長畠山弟源斯波義重
 土後重氏重長基氏頼之頼之頼之頼之頼之頼之頼之頼之
 たり清永まじり頼之の時山小川貞平清永名詮義毛利元春
 三好時政小川詮泰信長元修吉本時親永井貞春左近海廣
 水谷清重頼之頼之頼之頼之頼之頼之頼之頼之頼之頼之

山名時氏今身氏後日時系細川頼之曰頼之未だ幼て承久を
 頼之曰より頼之弟満山に任下たりて一に僅十歳より頼之
 曰七日西二佐重相弟詮義は于時二十八歳實徳院左衛門と号
 是此時帝其人王九十九代後村上天皇也頼之は心安元承三月
 崩しさむらひ御子寛成親王即位長光院とありあり
 高方の孝考親王も高方の帝は光厳院とあり御講弥仁と
 中も崇光院日後の御考也崇光院は先帝南方捕れり帝南方に
 八幡を去りて遷幸ありしに依りて弟詮義ありしなり親心
 三年八月弥仁はよりて即位せしむるに頼之は南方に
 流されしより即位ししと頼之は或る事ありて頼之は
 たりし時二条関白良基公宮より三條の御家へ天照を御下

と治りふ山形、併て末世帝王の御時、ちかき治りその
神意を以て神意と云ふにありて、此れは宗祏を以て用ひ
かゝる神意、良基を以て何のいふもあらず、作者、
中つて降祐申し、細川頼之、善治とありて、四職の上に居て
或と八荒よりいひ、治り、能く、応ある年二月、頼之、
条の制法と云ふ

一 當時乗_二乱世之弊_一而貴賤皆事利欲甚以無道也蓋利
用之物懸_二于外_一而嗜慾之情動_二于内_一因茲四夷悉進_貧資競
之行數為奸盜者多矣或去其功業失忠烈黨是則國賊
也自今以後堅可停止乱妨事

一 諸候_并近習外様之黨輕政道犯禁法者其罪甚以不

輕速可_レ處嚴科也

一 貴賤各以佞媚諂_二公儀_一構_二誣訴事_一公允以非_二義之至_一且
招乱之基也轉可慎之事

右条々堅可相守者也

志安元年二月二日

奉行

お之付法を以て、之れは、其の、民に、あて、て、い、ひ、邪、欲、の、
の、り、て、四、海、を、礼、四、分、あり、て、あ、ら、人、の、塗、炭、房、に、あ、ら、る、を、と、れ、
才、に、利、欲、の、を、と、り、才、了、地、代、友、制、法、を、と、り、才、民、を、
つ、く、あ、ら、く、課、役、を、と、り、と、し、さ、ほ、る、友、制、法、を、と、り、と、二、才、に、
の、せ、相、又、嫉、媚、佞、奸、妬、の、あ、ら、く、婦、人、の、情、を、と、り、男、子、の、あ、ら、く、
是、を、と、り、人、を、と、り、お、ひ、つ、の、根、を、あ、ら、く、此、世、の、基、を、あ、ら、く、

出されり人皆驚之を感しりり是は諺に菊池成政以下
高方増起と申すし六折義経とて今川作福も自世
の及し後を九列の探題として下向りぬ方内義経をさして
了後の作とせしむ彼へ多勢のものあるなりや
是のさまも菊池の南船のま國西親王良懐を征あおまると
ままの九列をあらひけ使者もあをたのめくきさうま懐
日本國王良懐と申しぬその西船もたのこくまして送る
りり又も近日中たのまをきしむる使者もも海軍あり抑あり
西船とをさしぬあつたのこくま良懐親王とまの日本此
由まとさしとぬる後もさくして九列も向とそあつたり

上杉憲政上杉村平一揆退治事

貞治七年改元ありて志ある早きに今年上杉憲政の金巻の
名代として西へ舟を徳倉と出て二月の八日入海し兼海の是也
より兼信豊所のもを悼りしゆゆ徳倉を船師あつて三月
八日或は河船船くちて平一揆の若とも新田の之諺よりつれ
謀叛するの旨金巻殿の作として上杉義人新田二子ありんて
この船を攻れきいしと論じぬ又船及上陸のりも新田の子あり
しと書ある依り上杉のいしと論じぬ徳倉へ下るし金巻
と具足し或は河船船くちし中三夜にやありし百女金巻
をたしり又守船ま出たり兼信父子をさあやまるとし文しり
かゝいしと申すらん兼信も亦遊電しりぬ上杉の金巻を
信ひし海軍つりり新田の氏族を根をさへんるを

とうりり

新田義宗招を義治湯叛付義宗討死に事

新田義貞の息或能も義宗招を義助も長なり佐義治は
如くその日夜和申をせりしれ一を有力なる人もあき
上杉憲房をとりてのめりては後出のりしれ義治は
多孫念の所軍管領しつれも皆初年なれ世の上の人世をあや
しおたりしをきよと成能上地の出好の考をせりしれ
世に田沼義子も長親孝滋川義行も子も海船石橋梅全
義幸里見重村長又二子守村長松松全身重義子も宗泰
梅井重義も長氏重代家の重なりしれ種任人小田重也
長徳重也持物佐重なりし連三男なりし重也十七人

五百餘騎一隊しれれ義宗義治上地の端に出陣し中野の
旗をよすしれれ新田出好のともなりし重也重也恨あるなりしを
おろしりてけしちく重也なりしなりし上杉の嫡子孫重也重也
二男なりし補佐重三男補佐も重春四男陸奥も重英五男
右重元重方左重信重栄兄弟二人し千重女重尻日重実
胤も長也胤も山新也の長も改守重文基徳也田沼重也持物重也
如治重也重元長七子基光重八子孫重安元重重なりし重也河
重重也にりりしにて重なりし上杉一族小田源氏の子人
或能も長なりし向も重なりし一の重也山重也重也重也重也
下地重の方なりし新田義宗義治重なりし重也重也重也重也
重也重也重也重也重也重也重也重也重也重也重也重也重也

史と申すは海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方
人を幸ししやしや申すは海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方
氏時を及ぶ方のはし浦の大小ふもくく押して船を渡す
漕泊るにやうし菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
中よりきししやしや申すは海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方
或は日我故父子同如親をたねとして厚東路の吉先路
長所あるを聞ては海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方
そつて海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
そつて海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
あつてと申すは海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方

徳川幕府
の日記

う方が申すは海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
平及ぶと申すは海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
中よりきししやしや申すは海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
先路厚東路の吉先路の御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
大内を及ぶ方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
昔ある又申すは海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
と申すは海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
これと申すは海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
うが申すは海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方
海船を渡す方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方より御力ありて菊池武敏の方

まるといふの精気の村もあつた二人張のうちに三手竹の長道ある
に馬のねまてんきより矢の十四束あつたを一つひて差入りし
つゝ村もたに秀彦ふ十四人村倒ししれは城をけちるゝとて
をうぬると伝ふらんとてまをまめ下知しれは城を川のんとまを
つけのこせんともいふ城々の中に身代う一族松田少次郎尚定
大中差をぬきせし初木のうふあまひのうらけうををせして
村へしりるこは多し碓氷にしてあまをこまうしりる城々
中へ入しにさよよもの一人もあつたといふそれか城の合意
せんとて城をゆめしりる折之の中橋と隙しりる山名時氏と合して
和泉河内の海を立切し河氏清く下知して一万人を和国捕を
押さる合意とせしめて河氏折之をかくるひり

四國を礼し奉

今春、和国捕を極とて海べしとてうしに春の外さうと大勢白ひ
は知しりるもあつた八尾一城あつたを面見ともてりる
りりけ時修徳必ち獲河地通重り一族宇和山上の下一摺とて
去る建武のゆく河地通重り及て高志の高方をとるれ一族の
ち獲ふ補せしれ身代元年より幸なりとて子孫をさ通船い
家督の所教せぬ中にくの執り細川折之とて久しとて
河地通重り河地通重りの高方をとて城をその縁がとて攻はんと
りりて通船あつたとて高志とてわつた高志を神武とて七代
修よ和国を以て苗裔として後代高志を以て和国とて

るははあらく作せしむる一も又はあらく作せしむるの
るも抑之に作りしへ一とて兼て一とてしれり一とて
と名けて提振糸をあけて

一才了て君をよもねりありきもよもよもあつたか
一國城へへ娘のよのよをいそぐ侍ありしとて
一そめよまき恨あるよのよを知りてしりて
涼ちりしをあるの面を恨る

一移目をあつて一或る人よ抑せしめてしりて
ほくあつたかひりしとて是礼の中ありしとて

貞治七年二月二日

あつた村須賀ありし諸人の中よりあつたの惣にありし又山口と

庫りあつた子のあつたはよくあつたはつた哉花鳥に

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

先木のあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

多程をとりれん又九州二藩に在へしと歎きたりけし由事
実りれは去年今川了信を九州探訪ししむれきも此等
敵あふんとしし反逆しありしうなす信を下されり
志安をきりしうす子孫人よて故をきて落第くりりぬれ
大友宗徳以下悦いありし菊池にうくに少部大友を攻めし
る信りりぬれ又將軍方勢い強くありたり

楠正儀降糸河州石川合戦

先上安ん途楠正儀降敵よきをりてありし時
八尾岨を妻籠し一敵に難ありし一山名以下討死せしり
るに於て謀を以て和平の事を正儀と告ぐ正儀も次第に
激怒ありたりりて降参せんとし今方芳刀正儀曰く正元

は二人の正儀の子
なりともなり

和田正武身地左近湯淺忠貴天理熱川出づり

流れを引せしこのころは信長が武の討に敵討つたなりなり大和紀伊を
よめて和勝せんといりり村一帯を正儀の山麓をさうして是を
討ちしと大友の口よりしと大友の由を討ちのゆゆもく只和平をさうし
るもあつた事一帯も引くを引くして信長も是を正儀の心ゆいん心せり

能好く正勝正元和田正武身地湯淺忠貴天理熱川甲斐石巻
田の若き正儀うよをえられて正勝正元を死して高方にくく
信のりり正儀一族をえられては人々極くけね於之に
加勢として高方細川於元赤松光範子孫人河州石川城を
楠正儀を運して同年よりその海より於之の節節し
節節ししは信長意高方一節節しり正儀出仕の白お節し
斯波島山大内赤松細川一節節しり一色玄波仁本寺建修
安永伊志良茂本中条宗家戸上田小沢石川永井上田毛利安茂

西宮とてしむるに於ては、
諸人の中、
天子を奪ん巧み也、
虚作天して、
一族の之れを、
仁木山名一、
皆領ありて、
中し、
補せざる、
其れを、
作るの、

細川者、
警居、
わ梅、
は、
ひ、
日、
何、
お、
と、
諸、

羽軍佐伯あきの心こころよましまし中を菊地安て父とてぬ勇ある
まハ城々多程をたたくと敵をいそぎ征西の言をたてし
日ハ月中旬大宰府へ打出しおぼふ一族ハ菊地武佐日武的
大村源正子系之亂庶務刑了谷山沼谷吉山等以下之友軍ハ
洞院大納言言竹林院之位中納言山院少将武忠ハ世官田根并江田
名和田中堀口等数々名和太神宗これ九万人大宰府へ陳し
り大宰少将松浦宗信ハ羽軍の力をたてて先とわす
そいそむくに大宰少将高子名新少将冬實ハ菊地より
安分先んして侍んと味坂より入りおぼふ一族ハ大宰府へ
て了羽軍日新元少将友を牛車島刑了西川冬彦把刑了冬彦
ハ不吉余人之菊地ハ五千人これを日比菊地より打ちけし

小計もをたつきして菊地して拒りたり菊地ハ又大宰の
少将とてけりききこれこそ是をたつしこれ武佐ありハ
わしと一連のよをもあつたりここに山名赤松大内長門西へ向ふ
安て武政もかして之方へ出づむき多ありハ菊地産不徳守
一族伊東の一族三万余人西府より陳せし多ありハ把及武政
日武を日武判日武的赤星山麻之系友紀世八代京田秋月吉不
徳代江上友上松浦下松浦の君を四万餘人其長門目を治り
長門西より厚東諸河ちに力を合はせし西征將軍ハ
羽田之族名和の之約二万餘人其長門武政ハ四万人の中
み子人を御して大宰府より少武を押しし也其身ハ三万五千人
長門城にて長門守探訪し厚東諸河ちとハ大内弘世

追討されを子丸砂上流治して遊あそびといふて高きせしり
或光石出して子名或政の跡とせりされはなかも厚きより子
孫人として長つ玉厚を東郡くせりたり大内二万餘人を同防
由を以て先厚東山の丘たし伏多をもちけあまのち子孫人
まろ先よまろこりり菊地も大内も玉に旗の紋足知れぬ一時中
戦ひてまろと引比ハ応あせし事アリ二万餘人刻し大内勢討
まけてを川見事もおそくくはれぬ或政厚東おそに勝り
のりて追く遊こに大内伏多厚東の山めたれをもちて
出て菊地は跡をそ切て戦ふより時菊地先より或政
より孫人として伏多に付ては菊地も厚東もなて久しあまに
戦ふゆりの伏多も石姓は住はぬや山名赤松は方々人つたれ
たは菊地より二万あまのくくをもちり勝りて菊地勢あれハ
赤松山名もこのよのうせげも山隈山隈のわろより勢ありに
ぬりぬあまのくは中遊く同防の由厚く遊のいり菊地は首は子
孫級よりなれ長門の由厚より遊し跡して社ハ居りたり

菊地或政或信子細川兼之再長州軍しり

細川兼之ハ二万五千人を以てまおゆり大友と一平より菊地と
孫人と稱しるに菊地は是れ長つゆあて大内赤松山名もぬりて
安しよりまつ白んとしてあり上旬長つ白んを以て
將軍のく孫が細川くをもち人より白甲の兼之は波は貞佐よる
信常系氏祐をく或光八代伴國二階を以て行光も信常を以て
古春中將家信之下秋種は名中は友佐孫は友勝地は友光

藁科亦二十人追うにたむらひ成義之六百人乃のいり六長
川の山度とて名けり藁地記先ず八二万あるを云ふことけて定陳
義之武佐一万人中陳或政二万ある人故陳或義或利或の山
麻原田秋月時侍佐不一万余之故陳或白田山或波佐と云ふ
武佐とけきれ多し故おきり細川義之三階きり光る家以下
入可也一とハ下下秘死たア中口浪名波多也也友中時不武政り
陳こりてか故又一とハ八代少時時佐多也佐多也不は陳の
藁地記或をう陳くく故三階つまといくことてあきなきりいきと務員
又さうなくお守方友成時には友基徳指地藁科亦治山岸中身
伊勢亦二子あり人藁地記或政の接合のて中をさうて陳おされ
或政勇氣しとあきと陳お秘し故陳のさうと時侍佐不係い

四を妻し藁地記を陳くうてか故或政先ず四六勇めりしり
切のさうとありれハ防陣ありと垂りり周りしりそく陶器方上
杉原正徳をさうい追うくハ或政以下あいのり大宰府へあり
りりこてに藁地記或佐ハ娘が味方にたあれて畠山源光波海貞
佐多もまたと陳ひり味方の故おとてのぐるへすぬりしり
さう内さうこの二万人もあうとて僕さる時務とぬりいりは
細川とくまんとさうしりかも能きとあきさうこのあきもかまき
細川り旗を目めりりけてハあり破りてハ出て敵の備を破り
るりたう友切死しそ死りりりりけち勇を人となぬれりりりり

宗像軍藁地記大宰府より退軍

藁地記大宰府より退り細川義之ハ時人時侍佐山岸を先ず

仰りたり大友清隆侍東河原松田河原萩田平子孫等死す由
山田宗係京田秋月松浦忠日田千重の一族しつ々細川に仰り
し六十万人居りし時大宰府より多しと申し六三万人
の款あり流石の程も菊池も平場のみけ川小路を叶あま
室万うけしとてこゝんと海より船に乗内若り小武りたむし
よそ糧のたむをとりぬいづ也自由をほめて糧を自由にて
獲んとて大宰府より船中より多しと申し六三万人の
老よりまきれて引こちトに知人又になりたり教諭を夜のそ
えぬハ旗もえり是ハ菊池に引こち深くと疑し流石に
極つてよむを宣くせしとや

菊池の安否を尋ねし事
後援金銭名和長生夜討り

大内今川守初重菊池の落し討を連んとて四方の人逃る
り菊池ハ彼あり旗の紋をとりて切羽に侍て打ちしとて
先きまより故政を乞ふハ後援して打ちし地利をわけや
と仰りしとて小路をわし二子中を侍居しと私したる三里追
侍ありて一菊池兼て落し川をわしとわしと雲の隙を張り
家身ハ川をわしと一丁斗ありとせしとれけし時を物川をわし
是後四方の人逃るのきを二方逃ひしとせしと大内ハ物
の死を
とと孫とてと大内孫正千重刑了とてとてとてとてとてと
かしく川をわしと下知しとて大内を孫川をわしとわしと

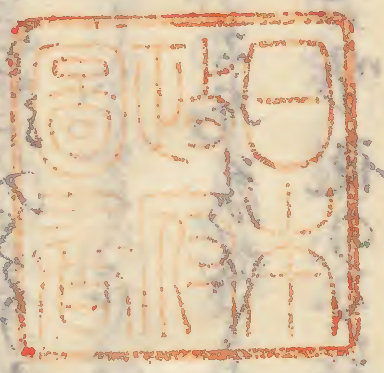
飯依一太夫を修りせり。元永初元年、古河の徳倉氏は
十七年、その神を遷すべく、古河に遷す。古河の徳倉氏は
古河の徳倉氏に、式目を用ひ、その徳倉氏に、古河の徳倉氏
の人を古河に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏

南方橋本蜂起事

日年八月、関白忠基、左大臣を辞して、二条師嗣、左府に轉り、
左大臣兼、關白を右府に任じ、今出川公直、内府に、古河の徳倉氏、右
を兼、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
南方の徳倉氏、橋本氏、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
三子、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
て、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏

西ある子、神を、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
一族、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
され、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
野ひ、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
さ、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
聖、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
海、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
三、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏
古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏に、古河の徳倉氏

さて一ツの深小半申小教孫を林の中へ是燈二り人柄の喜有
りてを子刻ふてある火をよきを考りて兼討し足るを湯屋に
膳へ合を引かへしと議して謀のこゝに教のさうく中に湯屋を
ぬきてを考りて社に引よりたるをよきとて夜のそそれハ教ハ
けしと細川公守をえしと考と考



[Faint, illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

[The reverse side of the page is mostly blank with some faint, illegible markings and a small mark at the bottom.]

